

第 2 期中期目標の策定について

1 中期目標について

中期目標は、地方独立行政法人法に基づき、設立団体である上田市が公立大学法人長野大学に指示する目標である。

第 1 期中期目標の期間は、平成 29(2017)年度から令和 4(2022)年度までの 6 年間であり、来年度が最終年度であることから、令和 5(2023)年度から令和 10(2028)年度までの第 2 期中期目標について検討を始める。

2 第 2 期中期目標の策定の基本的な考え方

第 1 期の基本的な方向性を維持しつつ、第 1 期の実績や社会情勢を踏まえるとともに、市議会からの意見、評価委員会からの意見、認証評価等の課題となっている事項について一層の取組を促し、大学の質がより高まる業務運営を法人に求める。

見直しのポイント（例）

- 理工系学部及び大学院の設置
- リカレント教育の充実
- 研究水準の向上と地域への還元 など

3 策定スケジュール（予定）

時 期	内 容
令和 4 年 7 月	第 3 期評価委員会（委員委嘱）
9 月	市議会 中期目標素案概要説明 法人への中期目標意見聴取 パブリックコメント募集
11 月	評価委員会（中期目標審議）
12 月	市議会 中期目標上程、議決 法人へ中期計画策定指示
令和 5 年 1 月	法人が市へ中期計画認可申請
2 月	評価委員会（中期計画審議）
3 月	市が中期計画認可